

# 羽幌町地域防災計画

羽幌町防災会議

|| || || || || || || || || || || || || || || || ||

目 次

|| || || || || || || || || || || || || || || || ||

# 目 次

<b>第 1 章 総 則</b>	30
第 1 節 計画策定の目的	30
第 2 節 用語の定義	31
第 3 節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	32
1 指定地方行政機関	32
2 北海道	32
3 北海道警察	34
4 羽幌町	34
5 指定公共機関	35
6 指定地方公共機関	35
7 公共団体及び防災上重要な施設の管理者	35
8 消防機関	37
9 自衛隊	37
第 4 節 町民及び事業所の基本的責務	38
1 町民の責務	38
2 事業所の責務	39
第 5 節 羽幌町の地勢と災害の概要	40
1 位置及び面積	40
2 地勢	40
3 気候及び風土	40
4 災害記録	41

# 目 次

第6節	防災計画の修正	45
<b>第2章</b>	<b>防災組織</b>	<b>101</b>
第1節	防災会議の組織	101
1	構成	101
2	運営	103
第2節	災害対策本部	104
1	災害対策本部の組織系統図	105
2	災害対策本部の各班事務分掌	107
3	災害対策本部の設置基準、廃止の時期及び公表	131
4	標識	131
5	本部員会議	132
6	本部の配備体制	132
7	本部各班の配備要員	134
8	非常配備体制の活動要領	134
9	本部員会議	136
10	救助法に基づく各班の事務分掌等	137
第3節	住民組織の協力	139
1	協力要請事項	139
2	協力要請先	139
3	住民に対する伝達方法	140
4	地区別情報等の連絡責任者	140

# 目 次

<b>第 3 章</b>	<b>災害情報通信計画</b>	201
第 1 節	気象予警報等の伝達計画	201
1	気象情報の伝達系統及び方法	201
2	伝達を要する気象予警報等の種類及び発表基準	203
3	気象予警報等の伝達方法	206
第 2 節	災害通信計画	221
1	公衆通信施設の利用	221
2	専用通信施設の利用	221
3	無線通信施設の利用	221
4	通信途絶時の連絡方法	222
第 3 節	災害情報等の報告、収集及び伝達計画	223
1	異常現象発見時における措置	223
2	地区別情報連絡責任者	227
3	災害情報等の収集及び報告	227
	(災害情報等報告取扱要領)	227
<b>第 4 章</b>	<b>災害予防計画</b>	301
第 1 節	河川災害、高波・高潮災害予防計画	301
1	河川災害予防	301
2	高波・高潮災害予防	302
第 2 節	積雪・寒冷対策計画	309
1	除(排)雪路線の実施分担	309

---

## 目 次

---

2	町道の交通確保	309
3	通信施設の雪害対策	309
4	電力施設の雪害防止対策	310
5	積雪時に於ける消防対策	310
6	なだれ防止対策	310
7	雪に強いまちづくりの推進	310
8	寒冷対策の推進	310
第3節 融雪災害対策計画		312
1	気象状況の把握	312
2	水防区域等の警戒	312
3	道路の除雪	312
4	水防資機材の整備、点検	312
5	住民に対する水防思想の普及徹底	312
第4節 水防計画		313
1	水防組織	313
2	水防本部の所轄事務	313
3	予警報の伝達及び通信連絡	313
4	配備及び体制	313
5	水防区域	313
6	水位、雨量の観測及び通報連絡	314
7	水防倉庫及び水防用資材の備蓄	314
8	水防区域を防御するための区域分担	314
9	非常監視・警戒及び通報	314
10	水防信号	315
11	水防作業	316

---

# 目 次

---

12	水防報告	316
第5節	消防計画	331
1	広域消防応援体制	331
2	消防機関の組織及び消防職（団）員の配置	331
3	消防施設の状況	334
4	消防計画（抄本）	337
第6節	防災訓練計画	371
1	訓練実施機関	371
2	防災訓練の実施	371
3	訓練の実施方法	371
第7節	防災知識の普及・啓発計画	373
1	職員に対する教育	373
2	教職員及び児童生徒に対する教育	373
3	住民への防災広報等による防災知識の普及啓発	374
4	社会教育を通じた啓発	376
5	防災上重要な施設の管理者等に対する防災知識の普及	377
6	企業への啓発	377
第8節	建築物災害予防計画	378
1	公共建築物の安全性の向上	378
2	一般建築物の安全性の向上	378
3	文化財の風水害予防	378

## 目 次

第9節	災害弱者対策計画	391
1	災害弱者の実態把握	391
2	緊急連絡体制の整備	391
3	避難体制の確立	391
4	防災教育・訓練の充実等	392
第10節	自主防災組織等の育成等に関する計画	394
1	地域住民による自主防災組織	394
2	事業所等の防災組織	394
3	自主防災組織の編成	394
4	自主防災組織の活動基準	395
5	非常時及び災害時の活動	396
<b>第5章</b>	<b>災害応急対策計画</b>	<b>401</b>
第1節	動員計画	401
1	配備体制	401
2	動員の伝達系統	401
3	伝達の方法	401
4	配備体制確立の報告	403
5	応援要請	404
6	消防機関に対する伝達	404
第2節	災害広報計画	405
1	災害情報等の収集方法	405
2	災害情報等の発表方法	405
3	り災者相談所の開設	407



---

## 目 次

---

第3節 避難救出計画	411
1 避難計画	411
2 関係機関への連絡	414
3 救出計画	415
第4節 災害弱者への緊急支援計画	425
1 要援護者対策	425
2 社会福祉施設・災害弱者関連施設等に係る対策	426
3 高齢者及び障害者に係る対策	426
4 児童に係る対策	427
5 観光客及び外国人に係る対策	428
第5節 食糧供給計画	431
1 主要食糧供給計画	431
2 副食調味料供給計画	432
3 炊き出し計画	432
4 乳幼児対策	433
5 供給の費用及び期間	433
6 給与状況の記録	434
第6節 衣料、生活必需品等物資供給計画	435
1 実施責任者	435
2 実施の方法	435
3 給与又は貸与物資の種類	435
4 衣料、生活必需品等の調達先	436
5 給与又は貸与の方法	436
6 費用及び期間	436

---

## 目 次

---

第7節	給水計画	441
1	実施責任者	441
2	給水の方法	441
3	給水施設の応急復旧	441
4	費用及び期間	441
第8節	上水道施設対策計画	442
1	応急復旧	442
2	広報活動	442
第9節	医療及び救護計画	443
1	実施責任者	443
2	医療及び助産の対象者並びにその把握	443
3	応急救護所の設置	443
4	医薬品等の確保	444
5	患者の移送	444
6	関係機関の応援	444
7	費用及び期間	444
8	医療機関等の状況	445
第10節	防疫計画	446
1	実施責任者	446
2	防疫作業班の編成	446
3	防疫の種別及び方法	446

---

## 目 次

---

4	患者等に対する措置	447
5	防疫用資機材の調達	447
6	家畜、畜舎の防疫	447
7	避難所の防疫指導	448
第11節	清掃計画	451
1	実施責任者	451
2	清掃作業班の編成等	451
3	清掃方法	451
4	死亡獣畜の処理	452
5	野外仮設共同便所の設置	452
第12節	交通応急対策計画	453
1	交通応急対策の実施	453
2	道路の交通規制	453
3	道路交通確保	454
4	緊急通行車両の確認	454
5	応急復旧	455
第13節	行方不明者の捜索及び死体の収容処理並びに埋葬計画	456
1	実施責任者	456
2	行方不明者の捜索	456
3	変死体の届け出	456
4	死体の収容処理方法	457
5	死体の埋葬	457
6	行方不明者の捜索、死体の収容及び埋葬のための 費用及び期間	457

---

## 目 次

---

第14節	障害物除去計画	461
1	実施責任者	461
2	障害物除去対策	461
3	障害物の除去の方法	462
4	障害物の保管等	462
5	費用及び期間	462
第15節	輸送計画	463
1	実施責任者	463
2	輸送の範囲	463
3	災害時輸送の方法	463
4	地震防災緊急事業計画	464
第16節	労務供給計画	465
1	実施責任者	465
2	民間団体への協力要請	465
3	労務者の雇上げ	466
第17節	文教対策計画	471
1	実施責任者	471
2	応急教育対策	471
3	教科書及び学用品の調達並びに支給	472
4	衛生管理対策	473
5	学校給食対策	473
6	費用及び期間	473

---

## 目 次

---

第18節	災害警備計画	474
1	災害に関する警察の任務	474
2	災害時における警備体制の確立	474
3	災害警備	474
第19節	海難等予防及び救助計画	491
1	海難防止推進機関	491
2	海難予防対策	491
3	救助対策	493
4	災害広報	494
5	医療救護活動	494
6	行方不明者の捜索及び死体の収容等	494
7	自衛隊派遣要請	495
8	広域応援	495
9	情報通信連絡系統	495
10	流出油等対策	496
第20節	林野火災予防計画	501
1	実施組織	501
2	気象情報対策	501
3	林野火災予防対策	502
4	林野火災消防対策	503
5	一般山火事予消防対策（抄本）	504
	（羽幌町林野火災予防対策協議会）	

---

## 目 次

---

第21節	自衛隊派遣要請計画	521
1	災害派遣要請基準	521
2	災害派遣要請の要領等	521
3	災害派遣部隊の受入れ体制	522
4	派遣部隊の撤収要請	523
5	経費等	523
第22節	ボランティア受け入れ計画	525
1	受け入れ窓口	525
2	ボランティアの町内における活動の管理、統率	525
第23節	住宅対策計画	527
1	入居基準	527
2	災害救助法が適用された場合の応急仮設住宅の設置	527
3	災害救助法が適用された場合の住宅応急修理	528
4	応急仮設住宅の建設及び応急修理	528
第24節	応急土木対策計画	529
1	河川施設応急対策	529
2	地すべり応急対策	529
3	土石流対策	530
4	道路及び橋梁応急対策	530
5	関係団体への協力要請	531
第25節	応急飼料計画	532
1	応急飼料の確保	532
2	応急飼料の斡旋要請	532

---

## 目 次

---

第26節	消防防災ヘリコプター活用計画	533
1	運航体制	533
2	応援要請	533
3	消防防災ヘリコプターの活動内容	534
4	救急患者の緊急搬送手続等	535
第27節	広域応援計画	538
1	防災相互応援体制の確立	538
2	消防相互応援体制の確立	538
3	自衛隊の災害派遣要請	538
第28節	職員応援派遣計画	539
1	要請手続等	539
2	派遣職員の身分取扱	539
第29節	災害応急金融計画	541
1	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく 災害援護資金の貸付け	541
2	生活福祉資金貸付制度要綱に基づく 災害援護資金の貸付け	541
3	生活安定福祉基金条例に基づく災害資金の貸付け	542
第30節	災害救助法の適用計画	544
1	実施責任	544
2	災害救助法の適用基準	544
3	災害救助法の適用手続	545
4	救助の実態	545

---

## 目 次

---

5	災害対策基本法と災害救助法との関連	546
第31節	災害義援金募集(配分)計画	547
1	義援金の募集	547
2	義援金の引継ぎ及び配分	547
3	義援金の管理	547
第32節	電力施設災害応急対策計画	548
1	広報活動	548
2	応急対策	548
第33節	ガス施設災害応急対策計画	550
1	協力体制の確立	550
2	広報活動	550
第34節	電気通信施設災害応急対策計画	551
1	応急対策	551



---

## 目 次

---

<b>第 6 章</b>	<b>特殊災害対策計画</b>	552
第 1 節	地震災害対策計画	552
1	応急対策活動	552
2	通信連絡の対策	552
3	広報活動	553
4	消火活動	554
5	避難救出対策	554
6	医療・救護・給水・防疫・保健衛生対策	554
第 2 節	救急医療対策計画	555
1	目的	555
2	救急医療の対象と範囲	555
3	救急医療に関する組織	555
4	関係機関の業務の大綱	556
5	応援要請	556
6	災害通報伝達及び傷病者等の搬送系統	557
7	経費の負担及び損害賠償	559
8	傷病者の把握	559
第 3 節	港湾及び漁港等災害対策計画	581
1	港湾及び漁港等防災対策の区域	581
2	関係機関の業務の大綱	581
3	予防計画	582
4	応急対策	584
5	災害に対処する体制	588

---

## 目 次

---

6	相互応援計画	588
7	防災訓練	589
第4節	津波応急対策計画	590
1	津波の特性	590
2	津波に対する心得	590
3	地域の概要	591
4	本部の設置	591
5	警報の伝達と周知	591
6	広報活動	593
7	警戒体制	593
8	避難	593
9	津波災害対策訓練	594
第5節	急傾斜地防災計画	597
1	急傾斜地崩壊区域の調査	597
2	気象予警報の把握	597
3	避難・救助	597
4	がけ崩れ・なだれ防止策	597
第6節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	598
1	地震対策整備事業の推進	598
2	緊急輸送路の整備、強化	598
第7節	海上災害対策計画（流出油等対策計画）	600
	海難対策計画	600
	流出油等対策計画	603

---

## 目 次

---

第8節	航空災害対策計画	607
1	情報通信	607
2	災害広報	608
3	応急活動体制	609
4	救助救出活動	609
5	医療救護活動	609
6	消防活動	610
7	行方不明者の捜索及び死体の収容等	610
8	交通規制	610
9	防疫及び廃棄物処理等	610
10	自衛隊災害派遣要請	611
11	広域応援	611
第9節	道路災害対策計画	621
1	災害予防	621
2	災害応急対策	622
3	災害復旧	626
第10節	危険物等災害対策計画	627
1	危険物施設等の把握	627
2	情報通信	627
3	災害広報	628
4	応急活動体制	629
5	災害拡大防止	629
6	消防活動	629
7	避難措置	630

## 目 次

8	救助救出及び医療救護活動	630
9	交通規制	630
10	自衛隊派遣要請	630
11	広域応援	630
第11節	大規模な火事災害対策計画	631
1	災害予防	631
2	災害応急対策	633
3	災害復旧	637
第12節	林野火災対策計画	638
1	災害予防	638
2	応急対策	643
3	災害広報	643
第7章	災害復旧計画	661
1	実施責任者	661
2	復旧事業計画	661
3	資金計画	662
4	農林漁業応急融資	662
5	生活確保資金融資	663
6	応急金融の概要	663

# 目 次

<b>第 8 章</b>	<b>地震防災計画</b>	701
第 1 節	総 則	701
1	計画の目的	701
2	計画の基本方針	701
第 2 節	災害予防計画	706
1	地震に強いまちづくり推進計画	706
2	防災訓練計画	708
3	津波災害予防計画	708
4	建築物災害予防計画	710
5	液状化災害予防計画	711
6	食料等の調達・確保及び防災資機材等の整備	712
7	地震、津波に関する防災知識の普及・啓発	712
8	住民の心構え	712
9	防災訓練	715
10	自主防災組織等の育成に関する計画	715
11	災害弱者対策計画	715
第 3 節	災害応急対策計画	716
1	応急活動体制計画	716
2	通信計画	718
3	災害警備計画	718
4	消防防災ヘリコプター活用計画	718
5	広域応援計画	718

---

## 目 次

---

6	自衛隊災害派遣要請及び派遣活動計画	718
7	労務供給計画	718
8	防災ボランティア活用計画	718
9	災害救助法の適用及び運用計画	718
10	地震、津波情報の収集・伝達計画	718
11	災害情報等の収集・伝達計画	718
12	災害広報計画	719
13	避難対策計画	719
14	救助救出計画	719
15	地震火災等対策計画	719
16	津波災害応急対策計画	722
17	交通応急対策計画	725
18	輸送計画	725
19	医療救護計画	725
20	災害弱者への緊急支援計画	725
21	避難所の運営計画	725
22	食料供給計画	725
23	給水計画	725
24	衣料、生活必需物資供給計画	725
25	防疫計画	725
26	廃棄物処理等計画	725
27	文教対策計画	727
28	住宅対策計画	727
29	被災建築物安全対策計画	727
30	行方不明者の捜索及び死体の収容処理埋葬計画	729
31	災害義援金募集（配分）計画	729
32	水道施設災害応急対策計画	729
33	電力施設災害応急対策計画	729

## 目 次

34	ガス施設災害応急対策計画	729	
35	電気通信施設災害応急対策計画	729	
36	道路・河川等公共施設災害応急対策計画	729	
第4節	災害復旧計画	730	
1	復旧・復興の基本方針の決定	730	
2	公共施設等災害復旧計画	730	
3	災害復旧予算措置	730	
4	激甚災害に係る財政援助措置	731	
5	財政、金融等に関する計画	731	
第5節	被害想定	733	
1	基本的な考え方	733	
2	地震想定	733	
3	気象庁震度と計算震度の関係	734	
4	被害危険度分布	734	
5	地震による液状化予想	735	
6	羽幌町における想定地震津波	736	
資料	1	羽幌町防災会議条例	741
	2	羽幌町災害対策本部条例	744
	3	災害対策基本法（抄）	751
	4	留萌海上保安部と北留萌消防組合本部との船舶消火に関する業務協定	759
	5	危険物貯蔵所等所在一覧表	771